

## 船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第47号
事故等種類	衝突
発生日時	平成21年8月1日（土） 08時15分ごろ
発生場所	北海道苫小牧港南方沖 苫小牧港東外防波堤灯台から真方位174° 12.3海里（M）付近（概位 北緯42° 24.7′ 東経141° 38.9′）
事故等調査の経過	平成21年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 A 遊漁船 第三十二<sup>だいきち</sup>大吉丸、4.75トン 200-11739北海道、個人所有</p> <p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 B モーターボート <sup>クロ</sup>KURO、2.8トン 200-36549北海道、個人所有</p>
乗組員等に関する情報	船長A、一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士、特定 船長B、一級小型船舶操縦士、特殊小型船舶操縦士、特定
死傷者等	負傷 1人（船長B）
損傷	A 左舷船首部に擦過傷 B 右舷船尾外板にき裂
事故等の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、釣り客8人を乗せ、苫小牧港南方沖約12Mの釣り場を約2ノットの速力で手動操舵によって航行中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、いか釣りのため、機関を停止し、船首からパラシュート型シーアンカーを出して漂流中、平成21年8月1日08時15分ごろ、苫小牧港東外防波堤灯台から真方位174° 12.3M付近において、A船の左舷船首とB船の右舷船尾部とが衝突した。</p> <p>A船は、苫小牧港漁港区に、B船は、苫小牧港付近のマリーナに、それぞれ自力で帰港した。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 弱い、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	<p>A船は、水深約115mの場所で漂流していか釣りを行ったが、次第に水深が浅いところに流されたので、元の水深付近のところに移動していた。</p> <p>船長Aは、衝突の約5分前、前方に複数の他船を視認したが、その後、舵輪の左側に設置された魚群探知機で衝突するまで水深を確認していた。</p> <p>船長Aは、衝突して初めてB船に接近していたことを知った。</p> <p>船長Bは、操舵室の後方に置いたクーラーボックスに後ろを向いて腰を掛け、船尾両舷から釣り竿各1本を出していか釣りを行っていた。</p> <p>船長Bは、衝突の約1分前、左舷船尾方にA船を初めて視認し、A船の船首方向や左舷側を見せていた姿勢などから、A船がB船の船尾近くを右舷方に航行するものと思っていた。</p> <p>船長Bは、A船を見ていたものの、A船の方位の変化を確認していなかった。</p>

	船長Bは、衝突の直前にA船が船首を次第に自船の方に向けるので衝突のおそれがあると感じたが、衝突回避措置をとることができなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、苫小牧港南方沖において釣り場を移動中、魚群探知機で水深を確認することに意識を集中していたため、見張りを行わなかったものと考えられる。 船長Aは、左手で手動操舵に当たり、前方を見て針路を確認していなかったため、A船の針路が振れた可能性があると考えられる。 B船は、A船の接近に気付いていたが、B船の船尾を左舷から右舷方へ航過するものと思い込んだため、衝突回避措置をとらなかったものと考えられる。 船長Bは、B船がゆっくりと振れ回っていたため、A船の針路変化を適切に判断できなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、苫小牧港南方沖において、A船が釣り場を移動中、B船が釣りのため漂泊中、A船が魚群探知機で水深を確認することに意識を集中して見張りを行わずに航行し、また、B船が自船に向けて接近するA船が船尾を通過するものと思い込み衝突回避措置をとらなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	